

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 内 藤 組

女性社員が自己の能力を十分に発揮し、職場において安心して活躍できる雇用環境を整え、ライフワークバランスを図り、生き生きと働けるよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 9月 1日～令和6年 8月31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・育児休暇・介護休暇・看護休暇・年次有給休暇を取得するものが少ない。

3. 目 標

男女とも育児・介護・看護休暇が取得しやすい職場環境を整備するとともに、年次有給休暇8日以上取得を目指す。

4. 取組内容・実施時期

- ・令和元年9月～ 社員から現状における不満や意見、要望事項をヒアリングする。
- ・令和元年11月～ 社員の意見や要望事項に基づいて、取得向上に向け会社で対応できる解決策を部長会で検討する。
- ・令和2年1月～ 会社の方針を全体会議で発表し、休暇取得に向けて全社で邁進する。